

「ヤング」だけでは終わらない。 労働問題としての「若者ケアラー」

「ウソつき」と取り合ってもらえなかった

神戸市で4年前、22歳の幼稚園教諭の女性が介護していた認知症の祖母を殺害する事件が起きました。

報道によれば女性は祖母の介護をほぼ1人で担っていたそうです。1～2時間おきにトイレに連れて行き、排泄のあとシャワーを浴びさせ、さらに深夜の散歩にも付き添いました。そのため女性は1日2時間ほどしか眠れなかったそうです。

「限界だった」たった1人の介護の果て なぜ22歳の孫は祖母を手にかけてのか

毎日新聞 2020年10月28日 12時06分 (最終更新 11月11日 22時22分)



事件現場となった一戸建ての玄関先には植木鉢が荒れたまま放置されていた＝神戸市須磨区で2020年10月23日午後4時53分、春増翔太撮影

黒髪をキュッと結んだボニーテール。白いブラウス。顔を上げた小柄な女性(22)は、年齢より幼く見えた。

9月、神戸地裁。幼稚園教諭だった女性は、初めて法廷に立った。同居していた祖母(当時90歳)の殺害を認め、「介護で覆られず、限界だった」と語った。親族から介護をほぼ1人で背負われ、仕事との両立に苦しんだ末のことだった。

毎日新聞 2020.10.28

一方、就職したばかりの幼稚園では仕事に慣れず、上司や同僚に怒られてばかりでした。

肉体的にも精神的にも追い詰められた女性は、ある日祖母から「あんたがおるから生きていても楽しくない!」と、認知症ゆえの罵声を浴びせられます。

いくら謝っても許してもらえず、とっさに「おばちゃん、もう黙って!」と口を押えたタオルで祖母を窒息死させてしまうのです……

この悲しい事件の記事の中に、私がとても気になった箇所がありました。それは職場でのこんな場面です。

職場で介護の話をして、**「ウソつき」と取り合ってもらえなかった**という。

「22歳の孫が祖母を介護している」と話しても、「ウソ」としか思ってもらえなかったというのです。誰からも助けてもらえず、一方、職場では「ウソつ

き」と言われた……。女性の孤独と絶望はどれほどのものだったでしょう。

この言葉が女性を介護殺人へと追い込んだひとつの要因だったのではないかと、私には思えてなりません。逆に言えば、上司や同僚が女性の言葉を彼女の「SOS」と受け止め、支えてくれていたなら、この悲劇は防げていたのではないのでしょうか。

でも、この幼稚園のような反応はどの職場でも普通のことなのかもしれません。私たちは介護やケアと言えば、中高年以降の課題と思ってはいないのでしょうか。職場にいる新採用間もない20代の若者が介護やケアを担っているとは、誰も思わないのが普通でしょう。

「若者ケアラー」

いまようやく「ヤングケアラー」の存在が広く知られるようになってきました。しかし、一般的なヤングケアラーのイメージは「ケアを担う小学生や中学・高校生」ではないのでしょうか。

ですが、その介護やケアは18歳を過ぎれば終わるわけではありません。大学生や社会人になっても介護やケアが続くこともあります。18歳を過ぎてから介護が始まる場合もあるでしょう。

介護者や研究者などをつくる一般社団法人日本ケアラー連盟は、介護やケアを担っている18歳からおおむね30歳代の若者を「若者ケアラー」と呼んでいます。ケアの内容は子どもと同じですが、そのケア責任はより重くなることもあります。

しかし「若者ケアラー」の存在はまだあまり知られていないため、神戸の事件のように職場で理解してもらえない場合も少なくありません。

また介護によって大学を休学したり職歴に空白が生じたとしても、そのことは採用面接でマイナスに働く



「介護をしていることが周囲から理解されない」「経歴に介護による空白期間があることが、マイナスに評価される」

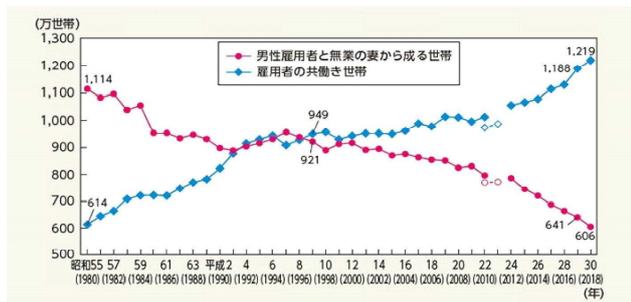
ことはあっても、その努力を評価をしてもらえないことはまずないでしょう。

厚生労働省の全国調査では「中・高生のおよそ20人に1人がヤングケアラー」という結果が出ています。だとすれば、職場にいる若手の20人に1人が「若者ケアラー」だったとしても不思議ではありません。

ですが、私たちの社会ではまだそのような認識は育っていないのです。

「若者ケアラー」が生まれる背景

ヤングケアラーや若者ケアラーが生まれる背景には社会構造の変化があります。



令和元年度男女共同参画白書より

昭和の時代には、夫が働き妻が家事や介護を担うという「専業主婦」モデルが主流でした。しかしこの構造は2000年代に入る頃から逆転しはじめ、現在では勤労世帯の2/3は共働き世帯です。

総務省が発表した平成29年度就業構造調査でも、

介護をしている人の55.2%が働きながら介護をしていました。

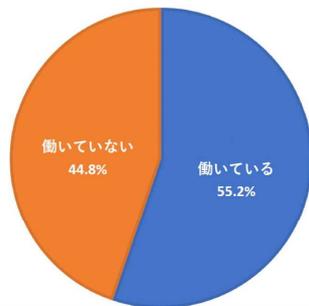
では、共働き世帯で介護やケアが必要になった場合にはどうすれば良いのでしょうか。

ケアのために介護離職をすれば、たちまち

生活は苦しくなります。そうしないためには、子どもを含めた家族全員が少しずつ介護の役割を分担せざるを得ません。

「介護保険は使えないのか？」と思われるかもしれませんが、今から20年前に作られた介護保険制度は介護の担い手を専業主婦と想定しており、今日のような事態には必ずしも対応できていないのです。一方、当初めざしたはずの「介護の社会化」はいっこうに進んでいません。

このような社会の変化がヤングケアラーや若者ケアラーが顕在化するようになった一因なのです。



総務省就業構造基本調査より

職場の労働問題として

ヤングケアラーの何が“問題”なのかと言えば、学齢期の子どもの学習に支障が出たり、子どもらしい生活を送れなくなることでした。

一方若者ケアラーの直面する“問題”は仕事とケアの両立の困難や職場での孤立などです。その意味では若者ケアラーは福祉の課題でもあり同時に、「労働問題」でもあるはずで。

しかし、まだ経験も少ない若者が職場で自分から声をあげることは非常に困難です。ぜひ若者ケアラーについても啓発を進め、企業や事業所、大学など周囲の理解を広めていかなければなりません。

一昨年、労働教育センターが発行する季刊誌「女も男も」で「ヤングケアラー」を特集してくれました。私も編集部からインタビューを受けたのですが、その際つぎのようにお話しさせていただきました。

……ヤングケアラー問題は労働問題であるという認識を持ち、とりくんでいくことです。介護保険制度ができてから20年が経ちました。この制度ができた頃と比べると、家族のあり方も働き方も大きく変わっています。いい悪いは別にして、男も女も皆がケアを担わなければならない時代が来ているのです。その中で見えてきたのが、ひとつは性別役割分業の問題、もうひとつはいかに日本の介護休業制度が貧弱かということ。……今こそ労働運動の課題としてとりくんでいかなければならないと感じています。

(「女も男も」No138号より)

行政機関と並んで私が若者ケアラー支援の役割を期待しているもののひとつに、労働組合があります。

ヤングケアラーの声に耳を傾け支えるのが学校だとすれば、若者ケアラーの声を代弁して労働条件の改善に取り組むことができるのは労働組合です。

神奈川県下で最大の労働団体である連合神奈川は、2023年度の重点政策の中に「若者ケアラーについての実態調査と支援」を掲げてくれました。

今後は各単組でも調査を行い、職場の実態をふま

た取り組みを進めてほしいと願っています。

ヤングケアラーはヤングだけでは終わらないのです。

福祉・社会保障政策

9 介護支援が必要になった場合の具体的な手続きについて住民の理解が進むよう、地域包括支援センターの認知度向上のための十分な情宣を行うこと。あわせて新たな介護の課題とされるダブルケアや、いわゆる「ヤングケアラー」・「若者ケアラー」に関する実態調査を行うとともに、支援が必要と考えられる方には行政から積極的に働きかける